

## 電事連会長 定例会見要旨

(2021年3月19日)

電事連会長の池辺です。よろしくお願いたします。

まずはじめに、東京電力ホールディングス柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護設備の機能の一部喪失について申し上げます。

核セキュリティの確保は、原子力事業者にとって重大な責務であり、こうした事案が発生したことにより、社会の皆さまに大変なご不安やご心配をおかけしておりますことに、深くお詫び申し上げます。

原子力規制委員会からも、核物質防護上、重大な事態になり得る状況にあったと評価されており、電事連としても極めて重く受け止めております。本事案については、電事連の会議体において、東京電力ホールディングスから各社に対して速やかに情報の共有が行われており、他電力で同様の事案がないことを確認しております。

また現在、東京電力ホールディングスにおいて、詳細な原因の究明および必要な対策の実施に向けた検討が進められておりますが、各社においても、その状況を踏まえながら、適切に対応してまいります。また、電力各社の社長が参加する総合政策委員会においても、「業界として重く受け止め、今回の事案に限定せず、核セキュリティ業務の改善に全力で取り組んでいくこと」を改めて確認したところです。私からは、各社の核セキュリティ担当者同士が連携し、それぞれのルール・取り組みを確認することで改善を図っていくよう指示いたしました。今回のような事案が二度と起こることがないように徹底した再発防止に取り組んでまいります。

それでは本日、私からは「東日本大震災から10年」と「原子力の自主的安全性向上に向けた取り組み」、「送配電部門の法的分離に向けた送配電網協議会の

設立」の3点について申し上げます。

＜「東日本大震災から10年」について＞

まずは、東日本大震災から10年を迎えて、一言申し上げます。

福島第一原子力発電所の事故により、今なお、多くの皆さまに多大なご迷惑とご心配、ご負担をおかけしていることを、原子力事業に携わる者として、大変申し訳なく思っております。

昨年の3月には、福島県の双葉町、大熊町、富岡町の一部区域で避難指示が順次解除され、浜通り地域を走るJR常磐線も全通しました。残る帰還困難区域のうち、6町村の特定復興再生拠点区域は、再来年までに居住が可能となることを目指していると伺っております。福島の復興については、「福島復興再生特別措置法」に基づき、避難された皆さまの帰還に向けた取り組みを拡充させるとともに、事業・生業の再建など、復興・再生に向けた取り組みをより一層、加速していくことが重要だと考えております。

福島第一原子力発電所の廃炉プロジェクトについては、東京電力ホールディングスにおいて、中長期ロードマップ等に基づき必要な対応を安全かつ着実に進めるとともに、今後、世界にも前例のない燃料デブリ取出しなどの難易度が極めて高いとされる取り組みが行われていくものと認識しておりますが、安全確保を最優先に、廃炉を着実に進めていってほしいと思います。業界全体としても、東京電力ホールディングスの、安全確保を最優先とした廃炉や、生活環境の再生、産業基盤・雇用機会の創出といった取り組みを、引き続き全力で支援してまいりたいと考えております。

後程ご説明いたしますが、私ども原子力事業者としては、こうした事故を二度と起こさないという強い決意のもと、各社において新規制基準に的確に対応するとともに、より高い次元の安全性を確保するため、原子力安全推進協会（JANSI）や電力中央研究所・原子力リスク研究センター（NRRC）、原子力エネルギー協議会（ATENA）などの外部組織と連携した、自主的な安全性向上の

取り組みを強化してきたところです。

今後こうした取り組みを継続するとともに、積極的な情報発信により、発電所運営の透明性を高め、地域の皆さまをはじめ、社会の皆さまの信頼回復に努めてまいります。

＜「原子力の自主的安全性向上に向けた取り組み」について＞

続いて、「原子力の自主的安全性向上に向けた取り組み」について申し上げます。[お手元の資料](#)をご覧ください。

先ほども申し上げた通り、福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさないとの強い決意のもと、原子力発電が有する特性とリスクを常に意識し、この10年間、自主的に様々な安全性向上の取り組みを進めてまいりました。今後も、新規制基準への適合に留まることなく、継続的に安全性向上を追求してまいります。

本日、原子力事業者および外部団体である原子力安全推進協会（JANSI）、電力中央研究所・原子力リスク研究センター（NRRC）、および原子力エネルギー協議会（ATENA）のトップが、リモートではありますが、一堂に会し、それぞれの果たすべき役割や新たな取り組みなどについて議論を行い、連携して実施していく事項を改めて確認いたしました。具体的には、資料の中ほどに整理した通り、

- ・ ATENA と連携した共通技術課題の検討、規制との技術的な議論の推進と効果的な安全対策の導入促進。
  - ・ JANSI と連携した継続的な発電所パフォーマンスの監視・評価と改善、世界最高水準の安全性の追求。
  - ・ NRRC と連携したリスク評価手法の高度化、リスク情報も踏まえた意思決定の一層の定着、リスク情報を活用した安全管理の体系化の促進。
- を積極的に進めていくこととしたものです。

また、2020年4月から始まった新たな検査制度では、リスク情報を活用し、

「パフォーマンス・ベース」でプラントの安全性を確認する考え方が取り入れられました。これにより原子力事業者は、これまで以上に主体性を重視して保安活動に取り組むとともに、効果的な安全性向上に取り組んでいるところです。高い安全水準は、原子力事業者と規制機関双方の努力により実現されるため、新たな検査制度を通じた規制機関との日常的な対話において、保安活動への理解を高めるとともに、ATENA との協働による規制機関との対話も積極的に行ってまいります。

昨年、国が公表した 2050 年カーボンニュートラルの実現にチャレンジしていくためにも、ゼロエミッション電源で確立された技術である原子力発電を将来にわたって活用していくことが不可欠です。このため、私ども原子力事業者は、今後とも自主的に安全性を追求し続けるとともに、安全性を向上させたプラントの早期再稼働を実現し、再稼働したプラントを最大限活用するための取り組みを進めてまいります。そのためにも、発電所の状況や安全性向上の取り組み等について、産業界全体で、リスク情報を含め、立地地域をはじめ広く社会の皆さまとのコミュニケーションを図り、信頼の回復に努めてまいります。

＜「送配電部門の法的分離に向けた送配電網協議会の設立」について＞

3 点目として、「送配電部門の法的分離に向けた送配電網協議会の設立」について申し上げます。

電力システム改革の最終段階として、昨年 4 月より電力会社の一般送配電事業者が分社化する「法的分離」が行われましたが、電事連としても、この法的分離や電気事業を取り巻く環境変化に柔軟に対応するため、本年 4 月に電事連から独立した組織として「送配電網協議会」を設立することとし、これまで準備を進めてまいりました。

一昨日（3/17）、当協議会の設立総会・理事会を開催し、正式に、4 月 1 日に設立すること、およびその役員について決定し、新たな体制が整いました。これにより当協議会は、中立性・透明性を確保しつつ、系統・需給運用、設備計画・

建設・維持、需給調整市場に係る業務など、各一般送配電事業者と連携して業務運営を進めていくことができると考えております。

電力システム改革の進展等に伴い、一般送配電事業者の事業運営は、電力供給の信頼度維持・向上に向けたレジリエンスの強化や、再生可能エネルギーの更なる導入拡大に向けた技術的検討事項の多様化・複雑化など、様々な課題に直面しておりますが、新たな組織体制のもと、引き続き、送配電事業の健全な発展に向けて取り組んでまいります。当協議会の透明性・中立性はこれまで以上に確保しつつ、災害発生時やレジリエンス強化の対応については、電事連としても引き続き必要に応じて連携してまいります。

本日、私からは以上です。

以 上

## 原子力の自主的安全性向上に向けた取り組みについて

2021年3月19日  
電気事業連合会

私ども原子力事業者は、福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさないとの強い決意の下、原子力発電が有する特性とリスクを常に認識し、新規規制基準への適合に留まることなく、自主的かつ継続的に安全性を向上してきた。

今回、原子力発電の安全性向上におけるトップコミットメントの重要性に鑑み、原子力事業者および外部団体である原子力安全推進協会（JANSI）、電力中央研究所・原子力リスク研究センター（NRRC）、および原子力エネルギー協議会（ATENA）のトップが一堂に会し、自主的に安全性向上の取り組みを進める中で、それぞれの果たすべき役割や新たな取り組みなどについて議論を行い、下記の取り組みを連携して実施していくことを改めて確認した。

- ATENAと連携した共通技術課題の検討、規制との技術的な議論の推進と効果的な安全対策の導入促進。
- JANSIと連携した継続的な発電所パフォーマンスの監視・評価と改善、世界最高水準の安全性の追求。
- NRRCと連携したリスク評価手法の高度化、リスク情報も踏まえた意思決定の一層の定着、リスク情報を活用した安全管理の体系化の促進。

また、2020年4月から始まった新たな検査制度では、リスク情報を活用し、パフォーマンス・ベースでプラントの安全性を確認する考え方が取り入れられた。これにより、私ども原子力事業者は、これまで以上に主体性を重視して保安活動に取り組むとともに、効果的な安全性向上に取り組んでいるところ。高い安全水準は、原子力事業者と規制機関双方の努力により実現されるため、新たな検査制度を通じた規制機関との日常的な対話において、保安活動への理解を高めるとともに、ATENAとの協働による規制機関との対話も積極的に行っていく。

昨年、国が公表した2050年のカーボンニュートラルの実現にチャレンジしていくためにも、ゼロエミッション電源で確立された技術である原子力発電を将来にわたって活用していくことが不可欠である。このため、私ども原子力事業者は、今後とも自主的に安全性を追求し続けるとともに、安全性を向上させたプラントの早期再稼働を実現し、再稼働したプラントを最大限活用するために長期運転に向けた取り組みを進めていく。

そのためにも、発電所の状況や安全性向上の取り組み等について、産業界全体で、リスク情報を含め、立地地域をはじめ広く社会の皆さまとのコミュニケーションを図り、信頼の回復に努めてまいる所存。

# 原子力事業者および産業界の自主的かつ継続的な安全性向上の取組みについて

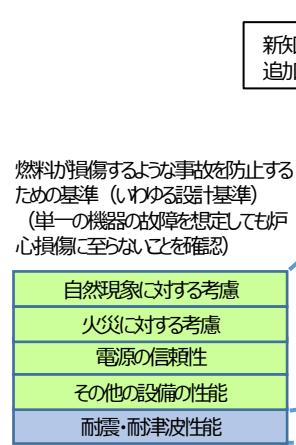
- ✓ 福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさないとの決意の下、事故の教訓を風化させることなく、事業者および産業界が一体となって、自主的かつ継続的に安全性向上に取り組んでまいります。
- ✓ 発電所の状況や安全性向上の取組み等について積極的に情報発信し、事業運営の透明性を高め、地域のみならずはじめ社会のみならずの信頼に繋げてまいります。

## 事業者の取組み

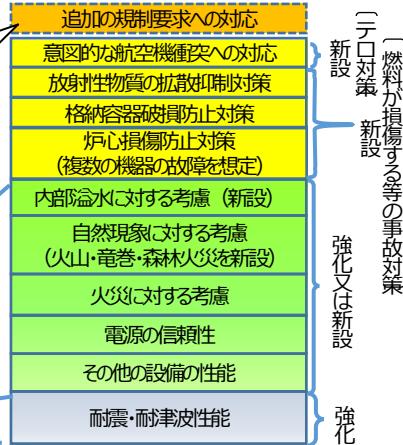
### 新規規制基準への対応

- ✓ 福島第一原子力発電所の事故の教訓等を踏まえ、新規規制基準においては、地震・津波など自然現象の想定と対策要求を大幅に引き上げるとともに、万一、燃料が損傷するような事故やテロが発生した場合の対策を要求。
- ✓ 事業者は、ハード・ソフト両面からの既設炉の安全性を格段に向上。

#### <従来の規制基準>



#### <新規規制基準>



新知見の追加要求

### 津波対策（例）



### 地震対策（例）

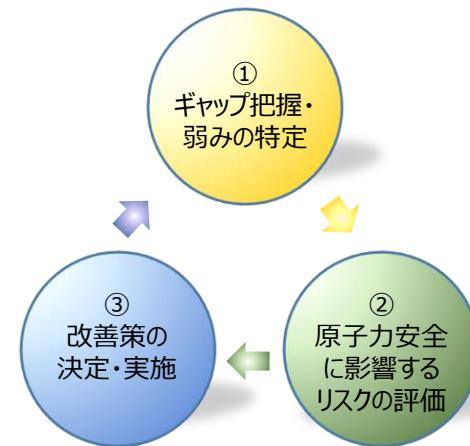


### 重層的な安全対策（例：可搬設備の配備）



### さらなる安全性向上の取組み

- ✓ 事業者は、外部へ学び、自らの弱みを積極的に把握。この弱みに対して、様々な観点で原子力安全に影響するリスクを評価し、改善を図ることで、更なる安全性を追求。（新規規制基準への適合に留まらず自律的に安全性を向上）



### 取組み例（第三者機関によるレビュー）



第三者機関の専門チームが、現場作業の観察や所員へのインタビューを行い、世界の最善慣行と比較して、事業者の弱みを抽出。事業者は、レビュー結果に対して改善を実施。

### 取組み例（管理職による現場での振る舞いの観察）

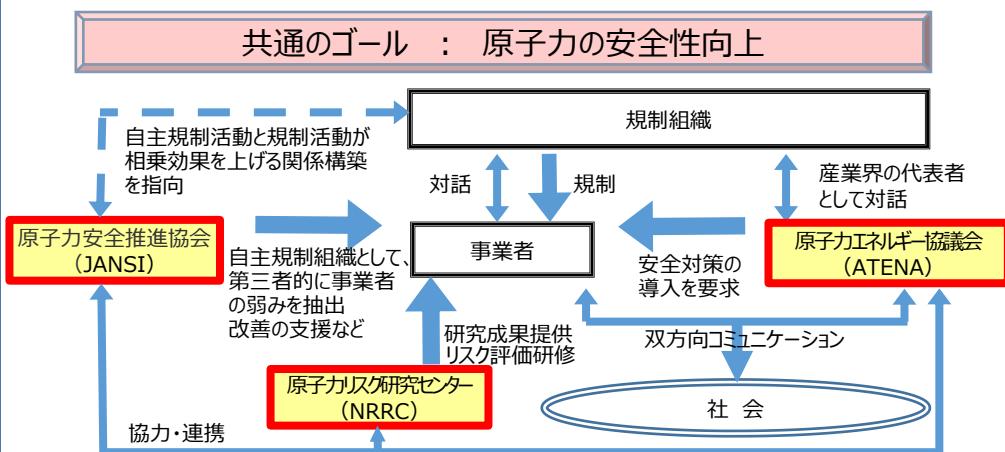
管理職が運転員や作業員の現場での振る舞いを観察することで、弱みを特定し、現場改善を実施。



## 産業界の取組み

- ✓ 産業界全体で安全性向上を推進する体制として、ATENA、JANSI、NRRCを新たに設立。各機関は相互連携を深めつつ、事業者の安全性向上の取組みを牽引。

### 共通のゴール：原子力の安全性向上



## 自治体等と連携した防災対策強化の取組み

- ✓ 原子力災害の防止と万が一の原子力災害にも備え、様々な防災対策について訓練等を通じて継続的に改善し、実効性を向上。
- ✓ 住民避難に係る資機材・要員も拡充し、2021年3月には、事業者間の支援要員数を300人→3000人に拡充。

### 訓練を通じた実効性向上の取組み



### 住民避難に係る資機材の拡充例

項目	具体的内容
輸送力に関する協力	バス、福祉車両等の提供
避難退域時検査の支援	要員を確保、後方支援拠点等に資機材を配備
放射線防護資機材の提供	後方支援拠点等に資機材を配備
生活物資の支援	後方支援拠点等に食料品、飲料水、毛布を備蓄

### 原子力災害時の住民避難等の事業者間支援要員の拡充

派遣要員：300人  
2014年10月～

拡充  
住民避難をより円滑に実行するために今回増員

派遣要員：  
3,000人

2021年3月～